

平成 29 年度 宝達志水町地域交通会議

日時：平成 29 年 8 月 22 日（火）午前 10 時 00 分～

場所：宝達志水町役場 2 階 第 2 応接室

1 開会

2 副町長あいさつ

3 議長選出

4 報告事項

- (1) 報告第 1 号 デマンドタクシー事業の運営状況について
- (2) 報告第 2 号 コミュニティバス事業について

5 議事案件

- (1) 議案第 1 号 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定について

6 閉会

報告第 1 号

デマンドタクシー事業の運営状況について

宝達志水町デマンド（乗合）タクシー運行に関する要綱（平成 24 年 3 月 28 日告示第 22 号）に定める事業の運営状況について、別紙のとおり報告する。

デマンドタクシー事業の運営状況について

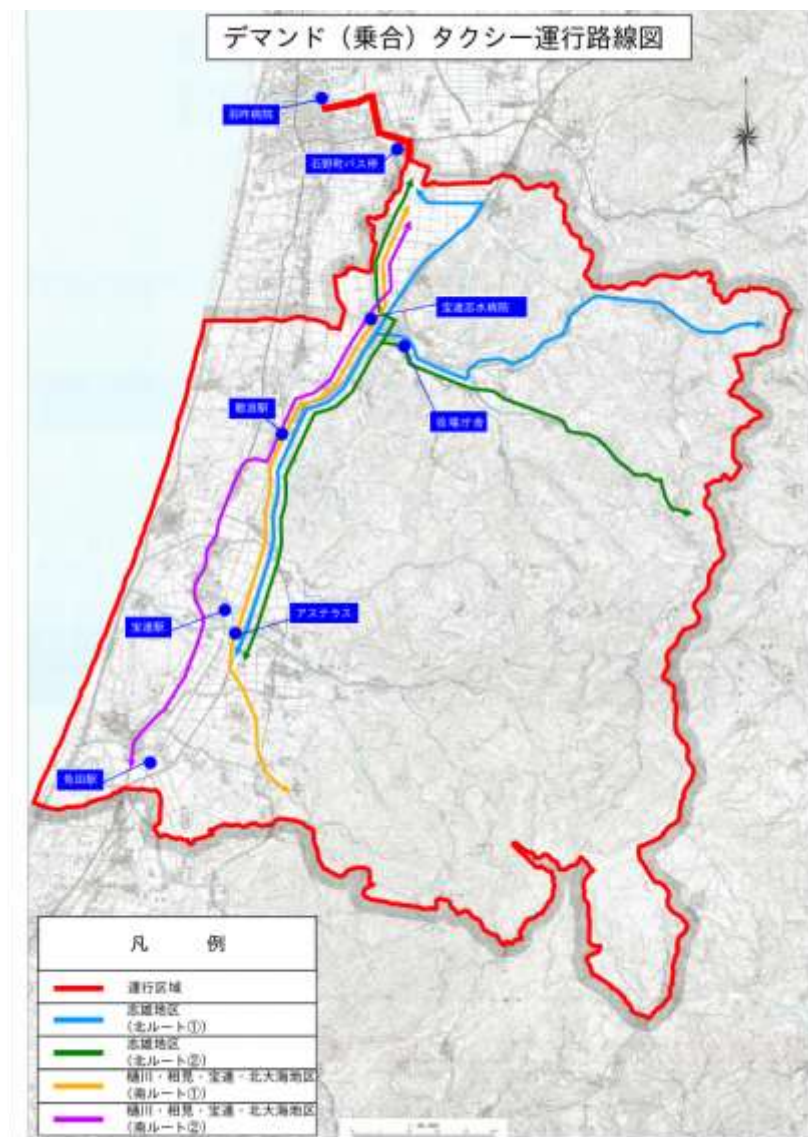
1 事業の概要

デマンドタクシーは、予約に応じて自宅や外出先まで迎えに来てくれ、町内の行きたい所まで運んでくれる乗り合い型のタクシーです。株式会社敷浪タクシーが事業主体となり、運行を行っており、平成27年4月からは、運行区域および運行日の拡大を図り、利用者ニーズに併せた運行を行っています。

- (1) 料 金 1人1回500円
- (2) 対 象 者 町内に住所を有する者（年齢制限は無し）
- (3) 運 行 日 月曜日から土曜日（祝祭日及び12月29日～1月3日は運休）
- (4) 運行区域 宝達志水町全域及び羽咋市の一部（石野町バス亭・羽咋病院）
- (5) 事業主体 株式会社敷浪タクシー（平成24年4月から）

2 路線

図1 デマンドタクシー運行路線図



3 時刻表

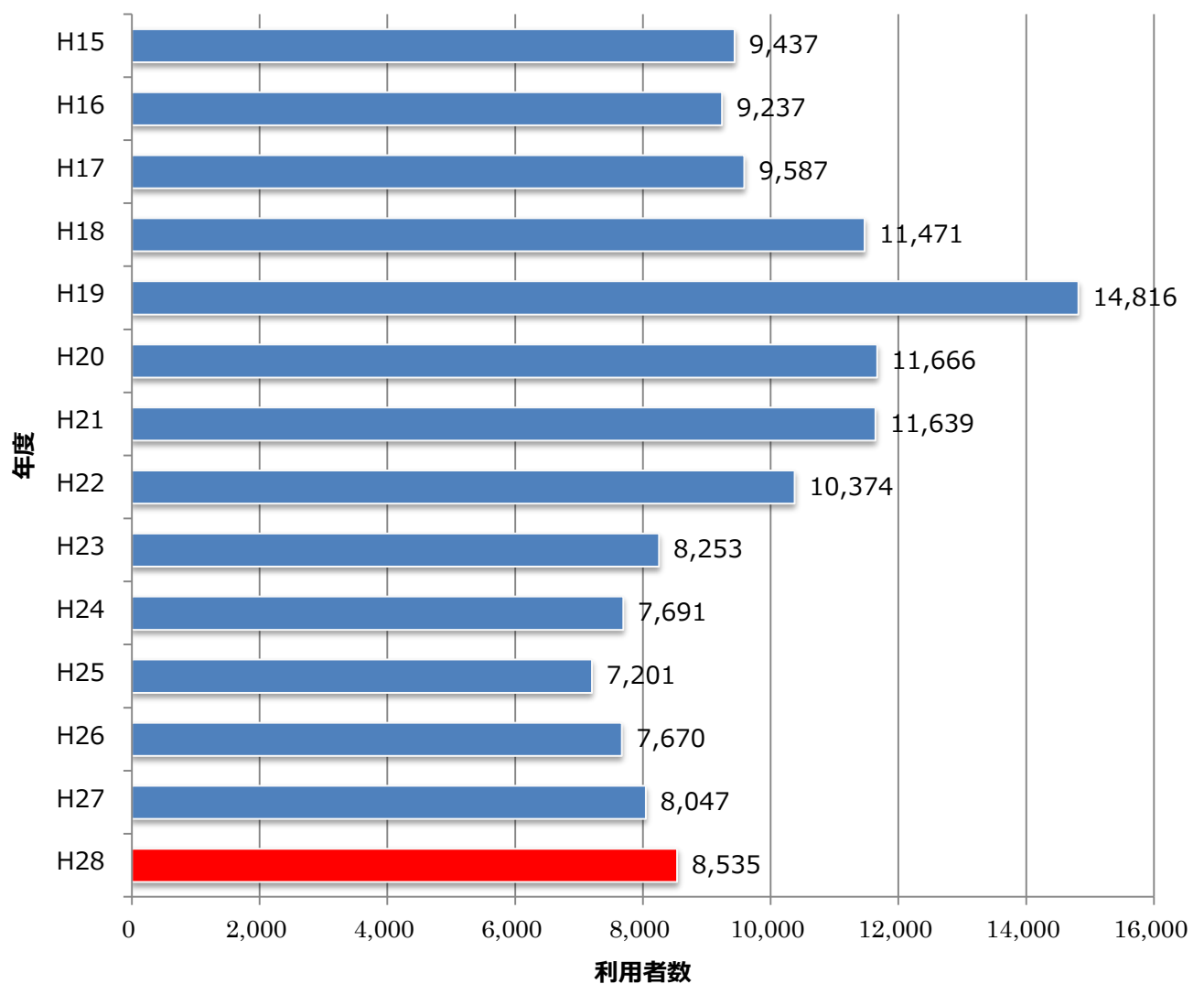
表1 デマンドタクシー時刻表

対象地区	金沢・志雄病院方向	七尾・自宅方向	対象地区	七尾・志雄病院方向	金沢・自宅方向
志雄地区	7:30 宝達駅 アステラス行	9:20	樋川地区 相見地区 宝達地区 北大海地区	7:30 宝達駅 アステラス行	9:20
	7:30 志雄病院 役場行	11:00		7:30 志雄病院 役場行	11:00
	8:30	12:40		8:30	12:40
	10:10	14:20		10:10	14:20
	11:50	16:00		11:50	16:00
	13:30	16:40		13:30	16:40
	15:10			15:10	

4 利用状況

(1) 年度別利用状況

図2 年度別利用状況



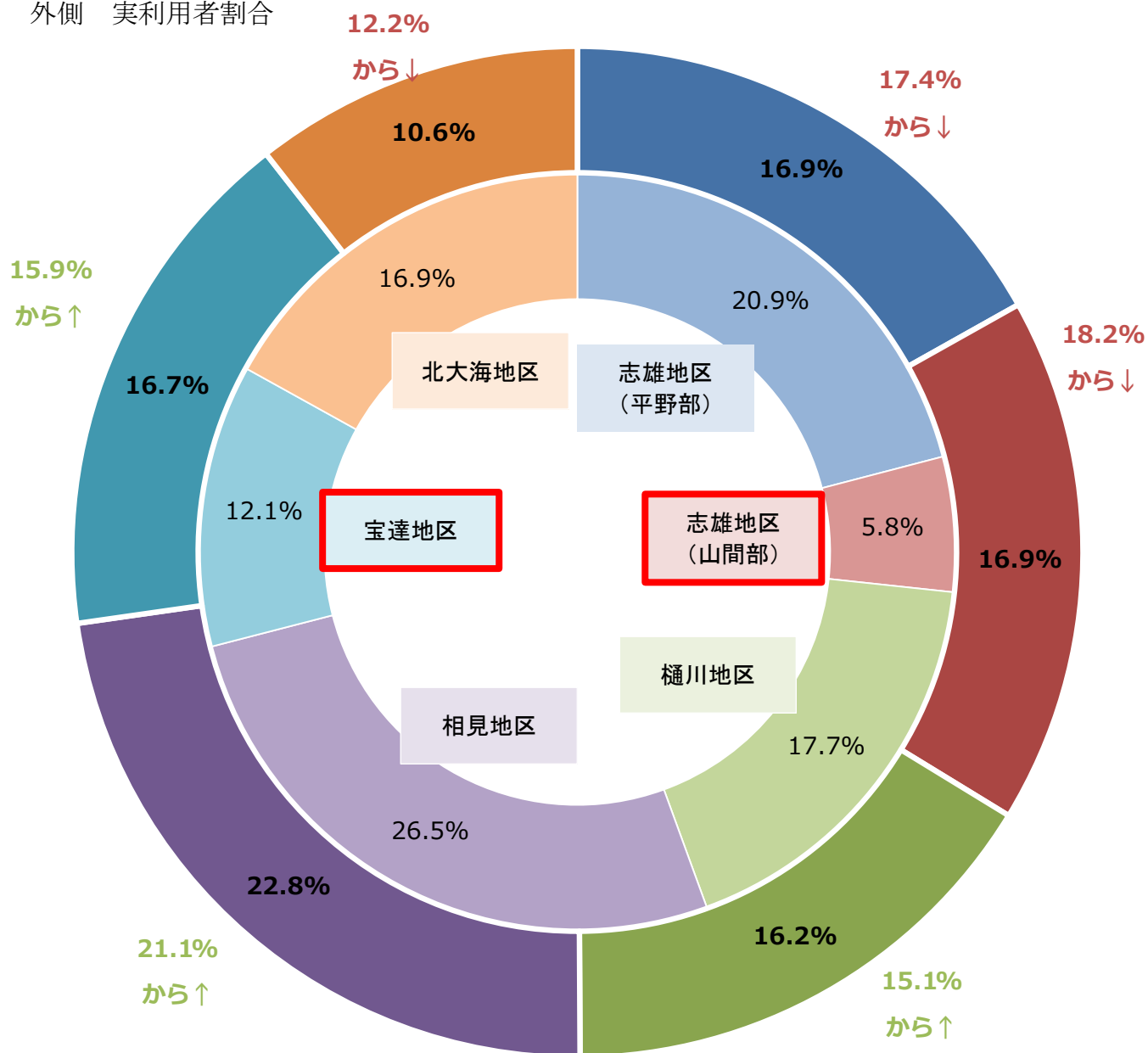
(2) 地区別利用状況

図3 平成28年度 地区別実利用者数割合と人口割合

※人口は平成29年3月末時点

内側 人口割合

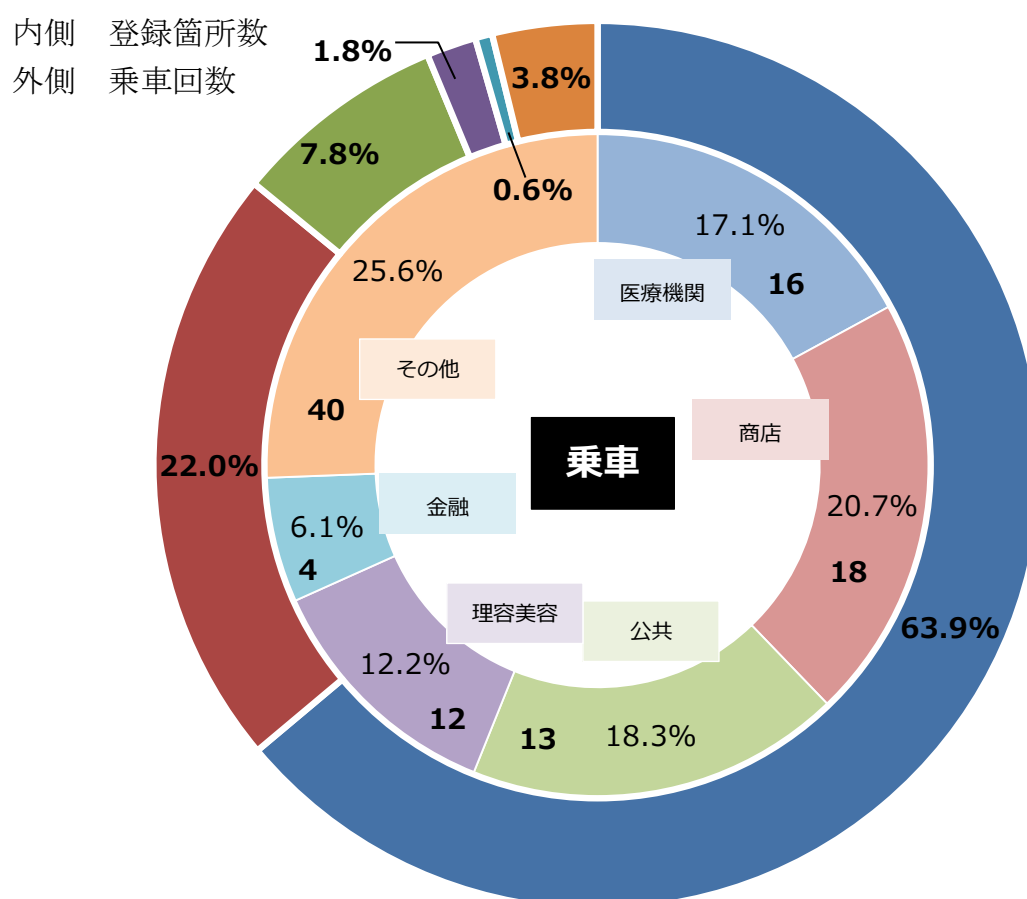
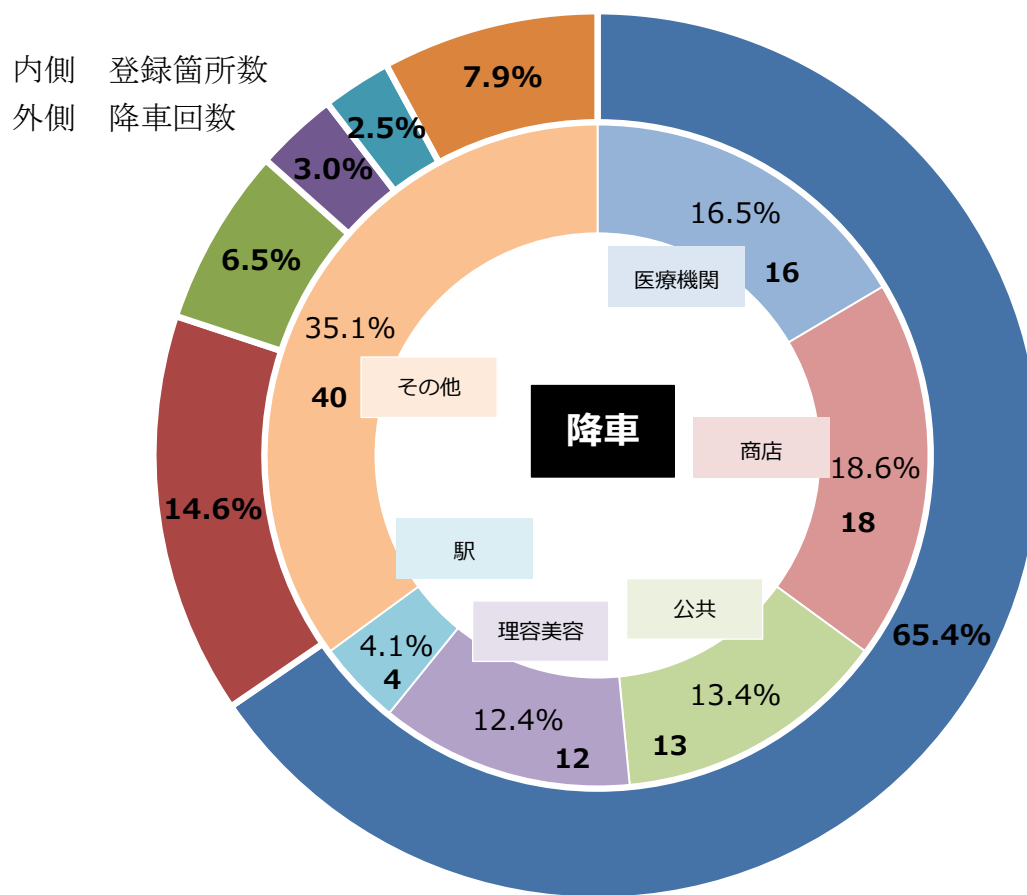
外側 実利用者割合



志雄地区(平野部) (6 集落)	【志 雄 地 区】子浦、吉野屋、荻市 【南邑知地区】菅原、二口、杉野屋
志雄地区(山間部) (14 集落)	【北志雄地区】所司原、石坂、向瀬、走入、見砂、清水原 【南志雄地区】海老坂、針山、聖川、原、当ノ熊、新宮、散田、下石
樋川地区 (6 地区)	敷浪、敷波、出浜、柳瀬、荻島、荻谷
相見地区 (7 地区)	小川、米出、麦生、今浜、南吉田、竹生野、宿
宝達地区 (10 地区)	御館、中野、三日町、上田出、上田、門前、沢川、宝達、山崎、河原
北大海地区 (9 地区)	東間、東野、紺屋町、正友、冬野、森本、免田、北川尻

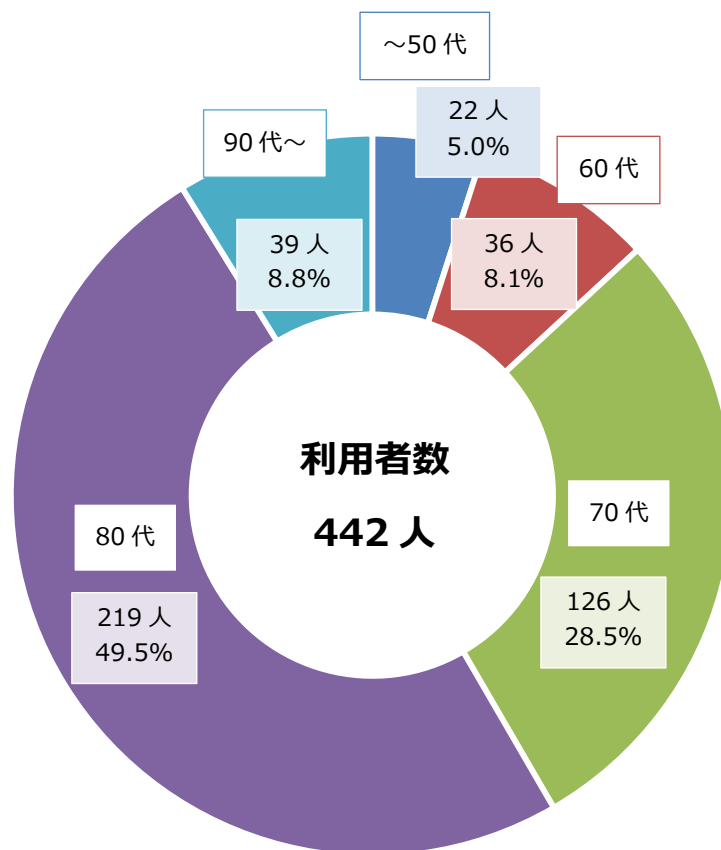
(3) 利用場所の状況

図4 平成28年度乗降車場所ランキング（自宅除く）



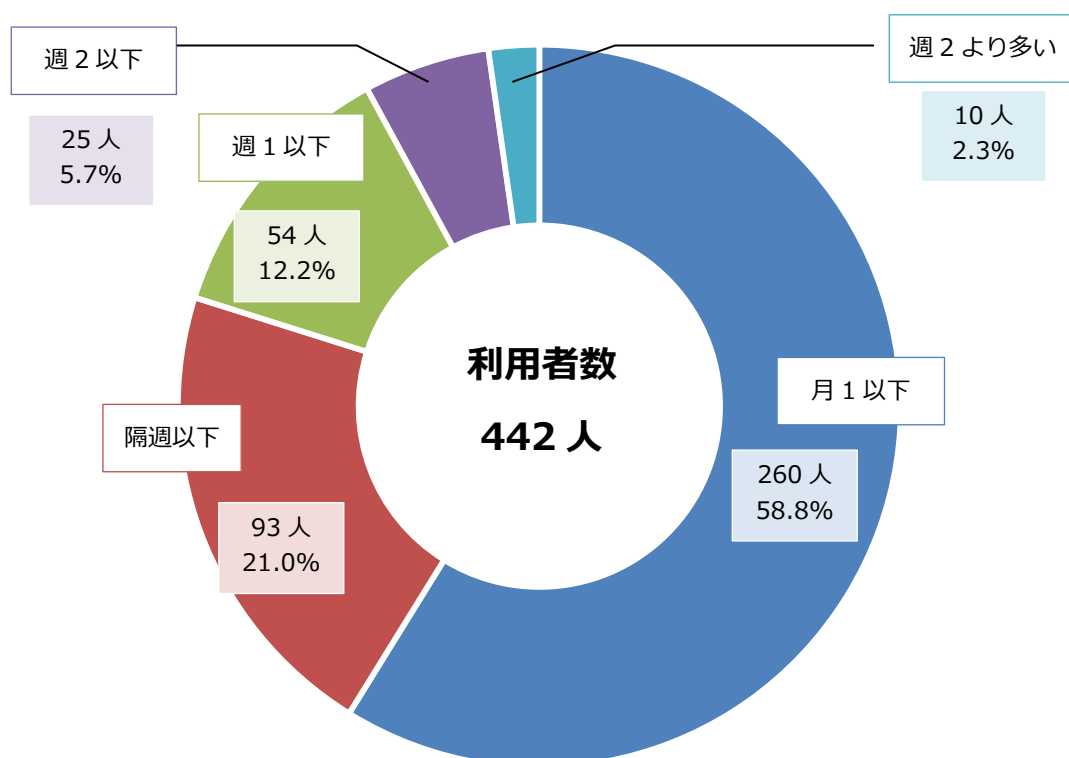
(4) 年代別利用者の状況

図5 デマンドタクシー利用者の年代



(5) 年間利用回数の状況

図6 デマンドタクシー利用者の年間利用回数



5 運営状況

民営化前は、年間約１５，０００千円の赤字額であったのに対し、民営化後は、予約受付から送迎までの業務を事業者に一元化することで、経費の節減を図っています。

表２ 収支等の状況

(１) 民営化前

単位：千円

	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
収入合計	５，８２０	５，１８７	４，１２７
運賃収入	５，８２０	５，１８７	４，１２７
支出合計	２１，１６７	１８，８４７	１８，５９６
運行業務	１６，４５６	１４，３８６	１４，１９１
予約受付	３，５６６	３，３３９	３，３３９
システム保守	１，１５４	１，１２１	１，０６５
収支差引	▲１５，３４７	▲１３，６６０	▲１４，４６９

(２) 民営化後

単位：千円

	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
収入合計	１６，６７０	１８，６１１	１８，８８９
運賃収入	３，８３５	４，０２４	４，２６８
町補助金	１１，８００	１３，２００	１２，１００
国庫補助金	１，０３２	１，３８７	２，５２１
支出合計	１７，６７１	１９，４０１	１９，４０１
運行経費	１５，６１６	１７，３４６	１７，３４６
システム保守	１，８９０	１，８９０	１，８９０
通信料等	１６５	１６５	１６５
収支差引	▲１，００１	▲７９０	▲５１２

報告第 2 号

コミュニティバス事業について

宝達志水町コミュニティバス運行に関する要綱（平成 27 年 3 月 27 日告示第 41 号）に定める事業について、別紙のとおり報告する。

コミュニティバス事業について

1 事業の概要

平成27年4月に開校した宝達中学校において、生徒の送迎に使用するスクールバスの空き時間を有効活用し、町民の新たな生活の足となるよう、町内を巡回するコミュニティバスの運行を行っています。

平成27年4月から1年間を実証(試験)運行期間とし、利用状況からルートの見直し等を実施し、平成28年4月から本格運行へ移行しました。平成29年5月の宝達志水病院開院(旧志雄病院)に合わせ、本格運行の際に乗り入れがなくなった南コースからの乗り入れを復活させたところです。このことにより、北および東回りルートでは、1行程の中で2回停まるバス停が14カ所※できました。

※宝寿荘、宝達志水病院、子浦、白虎山公園、柳瀬新町、出浜、はらショッピング、宿旧会館前、麦生、役場、荻島、敷波、敷浪駅、南吉田

2 利用状況

利用者増を見込んで、宝達志水病院への乗り入れを全路線で実現しましたが、7月末時点では想定していた成果を得られていません。

	宝達志水病院の利用者の割合	
	平成28年度	平成29年度
南回り	なし	2.7%
北回り	15.0%	11.2%
東回り	8.8%	8.5%

路線ごとの宝達志水病院の利用者の割合は、南回りルートでは追加したため増加したものの、北および東回りルートでは減少する結果となっています。

- ・利用者のニーズとバス時刻が合致しない
- ・押水クリニックを廃止した際に運行を開始した、宝達志水病院行き直行バス(アステラス、駅を経由)もあり、利用が分散

などの理由が、原因として考えられます。

一方、デマンドタクシーの利用実体を見ると、利用者の1/3が宝達志水病院で乗降していることから、時間制約の多いバスでは、細かなニーズに対応しにくいデメリットが浮き彫りになっています。

◆平成 28 年度の利用状況（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）（単位：人）

	年間合計	月平均	日平均
南回りルート	3,621	302	14.9
北回りルート	1,812	151	7.5
東回りルート	951	79	3.9
合計	6,384	532	26.2

◆平成 29 年度の利用状況（平成 29 年 5 月～7 月）（単位：人）

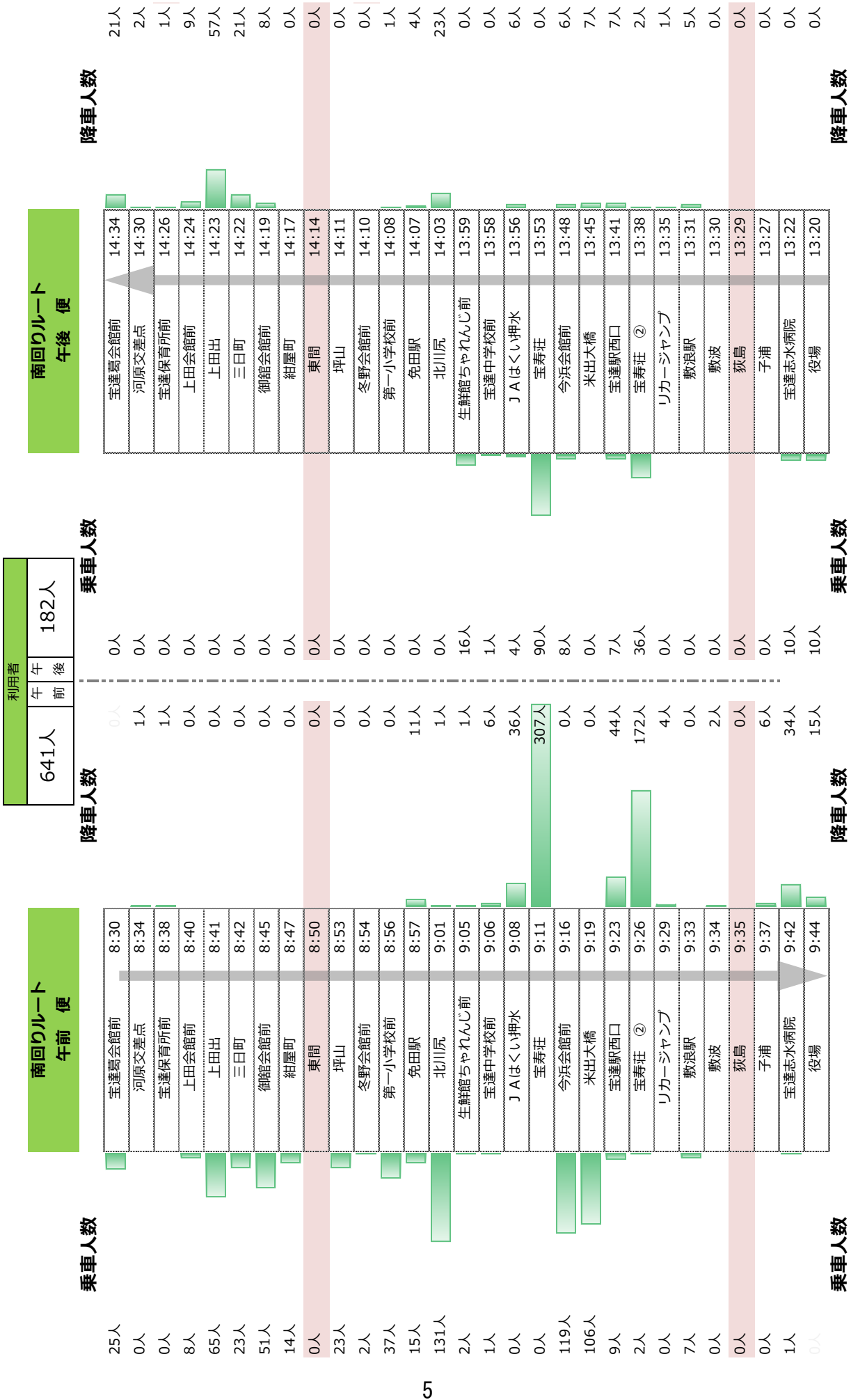
	累計	月平均	日平均
南回りルート	823	274	↓ 13.7
北回りルート	380	127	↓ 6.3
東回りルート	418	139	↑ 7.0
合計	1,621	540	↑ 27.1

◆平成 29 年度の利用状況（平成 29 年 4 月～7 月）

	累計	月平均	日平均
病院行き直行バス	228	57	2.8

コミュニティバス全体では、前年と比べて大きな変動はありません。宝達志水病院直行バスは、3 月から運行を開始していますが、1 日の平均利用者は 2.8 人です。毎日 4 便を運行しているので、そのうち 1 便は誰も乗っていないことになり、非常に低調です。現在は定員が一番少ない乗合バス（座席数 14）で運行していますが、コミュニティバスとデマンドタクシーの利用状況も鑑み、車両の変更、運行自体の見直しをする必要があります。

平成29年度 コミュニティバス利用状況 (H29.5.8～H29.7.31、稼働日60日)



宝達志水病院 利用割合 = 2.7%

H28はなし

平成29年度 コミュニティバス利用状況 (H29.5.8～H29.7.31、稼働日60日)

[illegible]

宝達志水病院 利用割合 = 11.2%

H28(±)15.0%

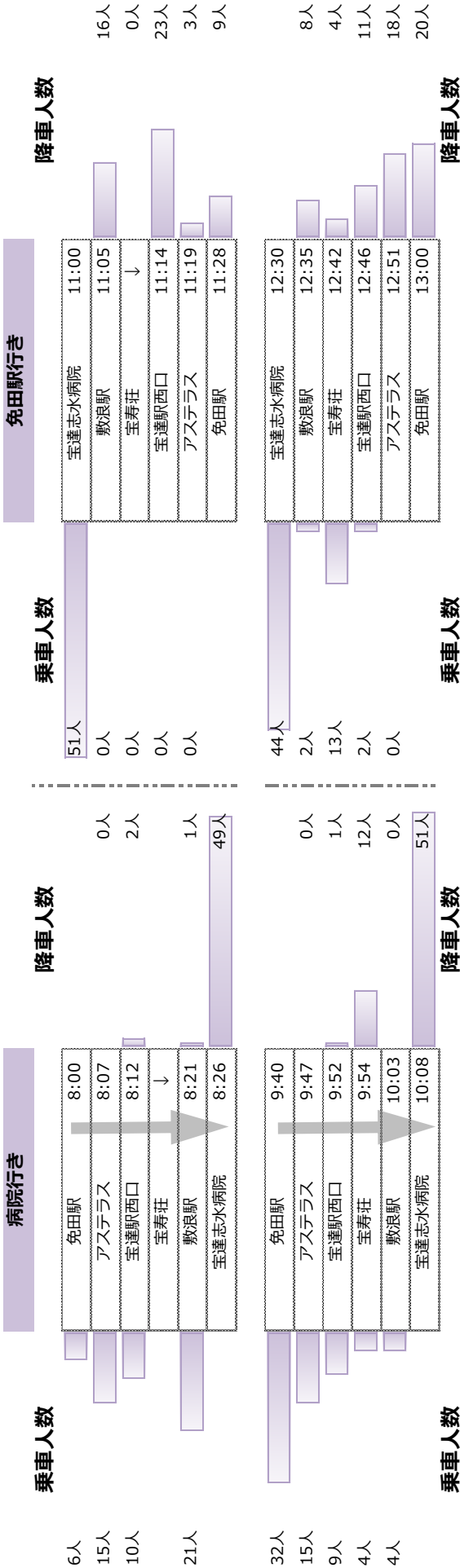
平成29年度 コミュニティバス利用状況 (H29.5.8～H29.7.31、稼働日60日)

北回りルート 午前 便		利用者		北回りルート 午後 便	
乗車人数		午前	午後	降車人数	
2人	0人	307人	111人	0人	0人
1人	0人			0人	0人
1人	0人			0人	1人
1人	0人			0人	0人
1人	0人			0人	0人
0人	3人			1人	0人
4人	0人			0人	0人
7人	0人			0人	6人
0人	0人			0人	0人
32人	1人			1人	1人
1人	0人			0人	3人
15人	9人			0人	1人
0人	3人			5人	3人
5人	0人			1人	0人
1人	1人			0人	6人
109人	1人			1人	54人
39人	1人			2人	1人
0人	2人			0人	0人
12人	39人			2人	14人
3人	27人			19人	15人
0人	0人			1人	0人
58人	2人			1人	0人
0人	19人			17人	3人
13人	0人			0人	3人
0人	0人			0人	0人
2人	25人			26人	0人
0人	3人			5人	0人
0人	17人			29人	0人
乗車人数		降車人数		乗車人数	
171人		171人		乗車人数	

宝達志水病院 利用割合＝ 8.5%

H28は8.8%

平成29年度 病院行き 直行バス利用状況 (H29.4.1～H29.7.31、稼働日82日)



乗車人数

病院行き

降車人数

乗車人数

免田駅行き

降車人数

議案第 1 号

平成 3 0 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

デマンドタクシー事業において、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の申請に係る計画を別紙のとおり定めるもの。

計画の名称	申請額（見込）
地域内フィーダー系統確保維持計画	3, 5 8 0 千円

※平成 3 0 年度事業より、事前の補助額の内定が見直しされ、計画の認定のみ
＜参考＞

平成 2 6 年度交付決定額 ・ ・ ・ 1, 0 3 2 千円

平成 2 7 年度交付決定額 ・ ・ ・ 1, 3 8 7 千円

平成 2 8 年度交付決定額 ・ ・ ・ 2, 5 2 1 千円

生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統関係）

（名称）宝達志水町地域交通会議
（代表者名）議長 松浦 敏昭

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

宝達志水町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

宝達志水町においては、平成21年9月に路線バスが廃止されて以来、隣市へ通じる唯一の幹線交通である鉄道路線を軸に、町内全域をデマンドタクシーが運行しており、地域住民が移動する唯一の交通手段として、医療機関や商業施設など日常生活において自分で車を運転できない高齢者等の交通弱者にとって、生活に必要不可欠な交通機関として機能してきた。

しかし、過疎化や人口減少、自家用車の普及により、デマンドタクシーの利用者は年々減少傾向にあり、収支の悪化による行政負担の増加をはじめとした運行上の様々な問題が発生していたため、平成24年度より、鉄道路線との接続や通院などの利用に考慮した運行便数の増便を行ったところであるが、依然として利用者数は減少傾向にあったため、真に住民ニーズに則した運行を実現する必要性が高まっていた。

そのため、平成26年度に全町民向けアンケート調査を実施し、住民ニーズの把握に努めた結果、羽咋市の公立羽咋病院への運行及び土曜日の運行を希望する意見が多かったことから、平成27年1月から2月末にかけて実証運行を行い、利用状況及び利用者向けアンケート調査を実施している。

その結果、公立羽咋病院への運行と土曜日の運行に対する利用実績は非常に良好であったため、平成27年度より本格的に運行を開始したところである。

このことから、地域公共交通確保維持事業により、デマンドタクシー事業を確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

デマンドタクシー利用者数は平成26年度以降回復傾向にあるが、これを維持しつつ、利用者の対前年比増加率を5.8%以上（H26からH28の平均値）とする。

（2）事業の効果

デマンドタクシーの運行区域及び運行日を住民ニーズに併せて拡大することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

また、幹線交通である鉄道路線にも連携することで、効率的な運行体系が実現でき、交通弱者の外出支援、地域の活性化にもつながることが期待される。

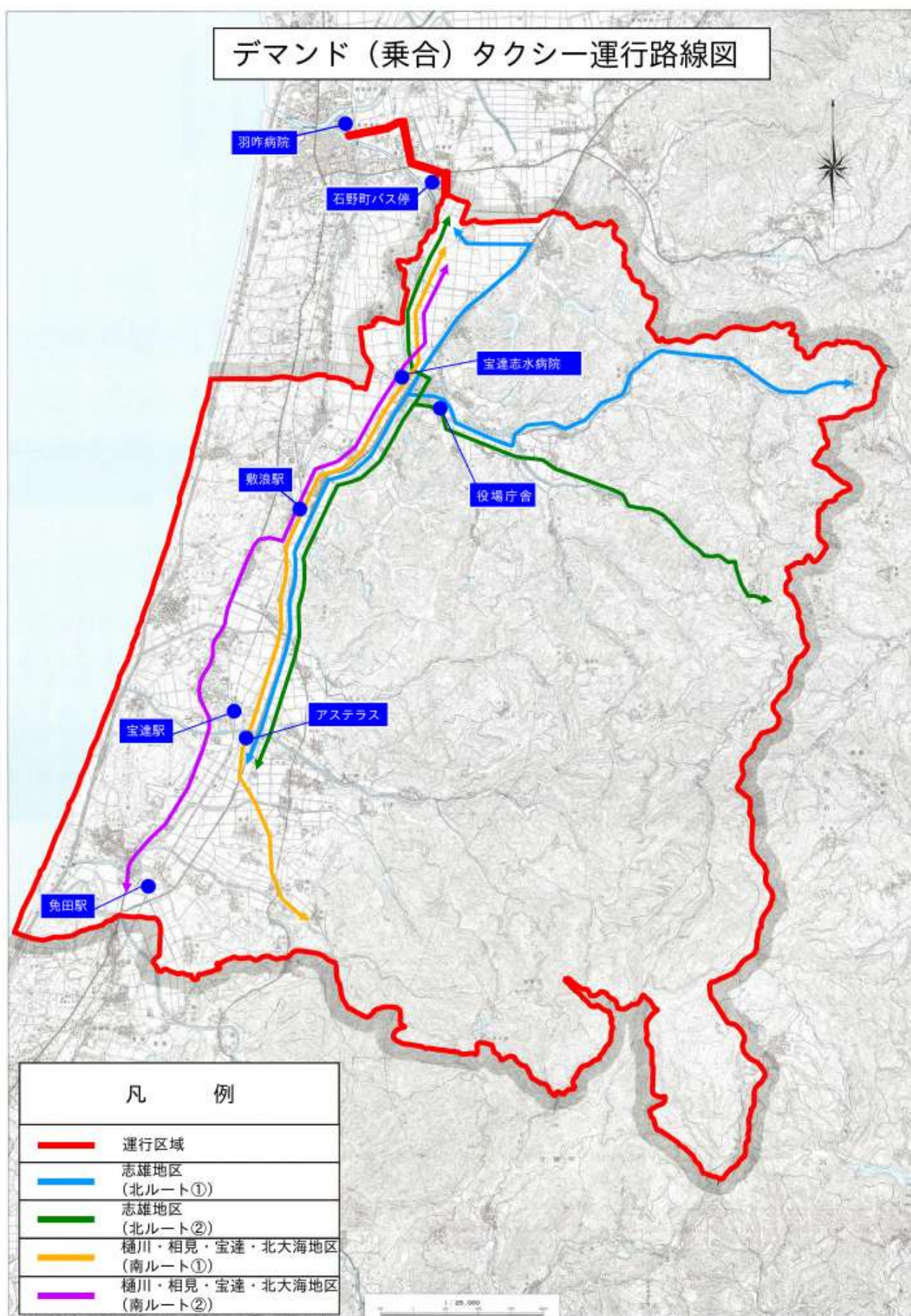
2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ・ デマンドタクシーとコミュニティバスを一体にした時刻表の作成（宝達志水町） ・ 免許自主返納者に対する、デマンドタクシー回数券の配布（宝達志水町）
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
表1のとおり 添付資料 ①予定している時刻表：別添デマンドタクシー時刻表参照 運行予定期間：平成27年4月1日から60か月以上継続 ②運行事業者決定の経緯 町内唯一のタクシー業者で、国土交通省が策定した業者選定のガイドラインに基づき、価格、管理や経営などを評価し、現在、町内で運行している株式会社敷浪タクシーを運行事業者として選んだ。 ③地域内フィーダー系統の補足資料 宝達志水町では、町内既存の公共交通機関としてJR七尾線があり、その他、平成27年4月より、中学校スクールバスの空き時間を有効活用した無償のコミュニティバスを実証運行をした。実証運行の結果から、既存交通等にスムーズに乗り継ぎできるよう、また、地域に密着した生活路線として機能すべく、停留所の改廃、路線の一部見直しを実施し、平成28年4月より本格運行を開始した。 ※デマンドタクシー時刻表：別添参照 ※デマンドタクシー路線図：別添参照
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
宝達志水町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
株式会社敷浪タクシー
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし

7. 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 のとおり 添付資料 ①交通不便地域の区分が分かる地図
10. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者(表 6 又は表 8) 【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
平成28年6月24日 事業内容について協議、費用負担について議論・合意、計画全体について合意 平成29年8月22日 事業内容について協議、費用負担について議論・合意、計画全体について合意	
15. 利用者等の意見の反映	
平成26年度に「公共交通に関するアンケート調査」を全町民向けに実施し、デマンドタクシーに関する改善点等を調査した結果、羽咋市の公立羽咋病院への運行及び土曜日の運行を求める意見が多かったため、試験運行を実施。利用実績が良好であったことから、平成27年度より実際に運行している。	
16. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	石川県企画振興部新幹線・交通対策監室交通政策課
関係市区町村	宝達志水町企画振興課
交通事業者・交通施設管理者等	(株)敷浪タクシー、羽咋警察署交通課
地方運輸局	北陸信越運輸局石川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ 18 番地 1
 (所 属) 企画振興課
 (氏 名) 森 広大
 (電 話) 0767-29-8250
 (e-mail) kikaku@town.hodatsushimizu.lg.jp





宝達志水町 コミュニティバス

時刻表

平成29年
5月8日
改訂版

お問い合わせ
宝達志水町企画協同課
電話 0767-29-8250

南回りルート			北回りルート			東回りルート		
行き	バス停名	帰り	行き	バス停名	帰り	行き	バス停名	帰り
8:30	宝達葛会館前	14:34	8:30	麦生	14:43	8:25	南吉田	14:39
8:34	河原文差点	14:30	8:33	宿旧会館前	14:40	8:30	敷浪駅	14:34
8:38	宝達保育所前	14:26	8:38	はらショッピング	14:35	8:31	敷波	14:33
8:40	上田会館前	14:24	8:40	出浜	14:33	8:32	萩島	14:32
8:41	上田出	14:23	8:41	柳瀬新町	14:32	8:34	子浦	14:30
8:42	三日町	14:22	8:44	白虎山公園	14:29	8:39	宝達志水病院	14:25
8:45	御館会館前	14:19	8:48	子浦	14:25	8:50	所司原	14:14
8:47	紺屋町	14:17	8:52	宝達志水病院	14:21	8:56	下石	14:08
8:50	東間	14:14	9:04	走入中央	14:09	9:00	新宮	14:04
8:53	坪山	14:11	9:08	向瀬	14:05	9:02	金谷	14:02
8:54	冬野会館前	14:10	9:10	石坂	14:03	9:03	散田室野	14:01
8:56	第一小学校前	14:08	9:13	二軒町	14:00	9:06	役場	13:58
8:57	免田駅	14:07	9:16	役場	13:57	9:09	子浦②	13:55
9:01	北川尻	14:03	9:20	宝達志水病院②	13:53	9:12	二口	13:52
9:05	生鮮館ちゃれんじ前	13:59	9:22	子浦②	13:51	9:15	アルビス	13:49
9:06	宝達中学校前	13:58	9:27	白虎山公園②	13:46	9:19	杉野屋	13:45
9:08	J Aはくい押水	13:56	9:29	柳瀬新町②	13:44	9:22	菅原	13:42
9:11	宝寿荘	13:53	9:31	出浜②	13:42	9:23	J Aはくい志雄	13:41
9:16	今浜会館前	13:48	9:33	はらショッピング②	13:40	9:27	宝達志水病院②	13:37
9:19	米出	13:45	9:36	宿旧会館前②	13:37	9:29	役場②	13:35
9:23	宝達駅西口	13:41	9:39	麦生②	13:34	9:32	萩島②	13:32
9:26	宝寿荘②	13:38	9:42	宝寿荘	13:31	9:34	敷波②	13:30
9:29	リカージャンプ	13:35	9:43	J Aはくい押水	13:30	9:36	敷浪駅②	13:28
9:33	敷浪駅	13:31	9:45	宝達駅西口	13:28	9:41	南吉田②	13:23
9:34	敷波	13:30				9:44	リカージャンプ	13:20
9:35	萩島	13:29				9:46	宝達駅西口	13:18
9:37	子浦	13:27				9:49	J Aはくい押水	13:15
9:42	宝達志水病院	13:22				9:50	宝寿荘	13:14
9:44	役場	13:20						

宝達志水病院 ②

↑

「ルートの中で2回目に停まる」という意味です。目的の場所に応じて、ご利用ください。

利用料：無料 運行日：平日のみ（12/29～1/3は休み） ※道路事情等でダイヤが遅れる場合があります

デマンド（乗合）タクシー時刻表

デマンドタクシーは、タクシー車両を利用して、予約をされた方の家まで迎えに行き目的地まで運行する「予約制の乗合タクシー」です。
予約をされた方たちの自宅や目的地を効率よく回るルートを毎回設定し、利用者を乗せたり降ろしたりしながら乗合で移動します。

予約について

・予約・問い合わせ番号 **29-8600**

・予約受付時間 午前7時から午後5時まで
※運行の20分前までに電話予約をしてください。

予約（お迎え）時間の目安

行き先は、宝達志水町内と、羽咋病院、石野町バス停（羽咋市）となっています。下の時刻表は、タクシーがお迎えにあがる時間の目安です。相乗りのため、待ち時間や到着時間が前後する場合があります。

	金沢・羽咋方面	北志雄方面
宝達地区	7:30 宝達駅・アステラス 行 8:15発着	9:20
宝達地区	7:30 宝達志水病院・役場 行 8:15発着	11:00
宝達地区	8:30	12:40
宝達地区	10:10	14:20
宝達地区	11:50	16:00
宝達地区	13:30	16:40
宝達地区	15:10	

	羽咋・北志雄方面	金沢方面
宝達地区	7:30 宝達駅・アステラス 行 8:15発着	9:20
宝達地区	7:30 宝達志水病院・役場 行 8:15発着	11:00
宝達地区	8:30	12:40
宝達地区	10:10	14:20
宝達地区	11:50	16:00
宝達地区	13:30	16:40
宝達地区	15:10	

利用料：1人1回500円 運行日：月～土曜日（祝祭日、12/29～1/3は休み） ※ご利用は町民の方のみです。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）

30年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象地 域間幹線系統等との 接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
宝達志水町	(株)敷浪タクシー	(1) デマンド(乗合)タクシー		宝達志水町		往 km 復 km	293日	11892回		区域運行	②(1)	「宝達駅」等で地域間交通 ネットワーク(JR)に接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回					
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小地点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に属する特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	宝達志水町
-------	-------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	13,174
交通不便地域	13,174

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
13,174	宝達志水町全域	過疎地域自立促進特別措置法、半島振興法

国庫補助上限額の算定

対 象 人 口	算定式	国庫補助上限額
13,174	$13,174 \text{人} \times 120 \text{円} \times 1.0 + 2,000 \text{千円}$	3,580千円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

(表5 別添) 半島振興法上の石川県内交通不便地域

